

1991年10月24日

大阪府知事 中川和雄殿

公述申出人

住 所 大阪府茨木市宮元町2番31号

電 話 0726(25)0208

氏 名 藤 森 良 一

年 令 45才

職 業 茨木民主商工会職員

意見の要旨およびその理由

(意見の要旨)

茨木・箕面北部丘陵開発にかかわる市街化区域および市街化調整区域に関する都市計画の変更案について反対の立場から意見を申し述べる。本開発計画に対する茨木市民の最大の関心は豊かな緑や自然を生かしたうるおいのある街づくりをすすめることとともに市域の一体性を確保し、市内中心部の商業の活性化をすすめることである。

とくに既成市街地の均衡ある発展のために新市街地とむすぶバスサービス網の再編強化を中心に道路整備の方策を確立することが焦眉の課題である。ところが本都市計画案ではその点について全く示されておらず、この計画では市域の北部に北茨木市ともいふべきものができ、市域の一体性が阻害され、市内中心部の活性化にむすびつかないどころか、むしろ茨木市民は交通渋滞の一層の激化など種々の被害だけをこうむる事になることが必至である。よって、文字どおり「市域の調和ある一体的発展をめざして」交通体系の強化策をもちこんだ都市計画案を明示し、あわせて審議・決定すべきものであることを強く指摘するものである。

(理由)

いま、茨木市の既成市街地の商業施設は、大規模店のあいつぐ出店の中で、きわめてきびしい事態に直面している事はだれもが認めるところである。とくに市内の市場はほとんど姿を消し、商店街も閉店が続く中で、さびれる一方である。さらにこれに西日本最大級のそごう百貨店をはじめ、計画中の大規模店の出店が具体化すれば、これに一層追い打ちがかかるものと予想されている。

もとより中小商業施設の活性化は個々の商店やそれを構成する市場や商店街の自らの努力に負うところが大きいであるが、しかしそれをとりまく駐車場や道路整備などを含めた交通体系の確立も欠くことの出来ない課題である。しかるに本計画案では新市街地の住民の交通網の整備の内容は大阪都心方向へのモノレール等が中心になっており、肝腎の茨木市街地へ向けてのバスサービス網の再編強化を中心とした道路およびJR、阪急茨木駅前整備案が含まれていない。

よって市域の一体性確保をはかるうえからも上郡佐保線（中央線）の四車線化とさらにこれとJR茨

木駅までの都市計画道路の新設、都市計画道路茨木寝屋川線の二車線区間の四車線化によるバス専用レーンの導入などが最低必要である。

以 上